

なるほど。だから、精米 JAS

JAS は、国内市場に出回る食品や農林水産品の品質や仕様を一定の範囲と水準に揃え、円滑な流通と消費者利益に資することを目的とした国家規格です。

そのひとつである精米 JAS は、精米事業者にとっては、製品化にあたっての基本的な品質基準を意味しており、言い換えれば、精米 JAS の品質基準を満たす製品化が求められるということになります。

一方、消費者にとっては、国家規格としての品質基準ができたことで、精米の品質に対する関心が高まり、同時に意識として定着することで、精米 JAS マークが購入に際しての商品選択のベースになってくるものと思われれます。

JAS マークが精米事業者にとっては品質の確かさを表すものであり、消費者にとっては購入に際しての拠りどころとなることを考えると、供給と消費の両面で大事な役割を担うことになります。

精米 JAS については、認証を受けて認証事業者になることは任意とされていますが、精米事業者、消費者双方にとって有益であることを考えると、精米事業者の皆様におかれては、JAS 認証取得に向けて歩を進めていただきたいと思います。

2024年10月4日

一般社団法人日本精米検査認証協会

会 長 飯 野 輝 明